

第1回安城市教育振興基本計画策定委員会 議事録

■日 時 平成29年8月22日(火) 午後3時～午後4時25分

■場 所 教育センター2階 会議室

■出席委員 学校代表(小学校) 鈴木一
学校代表(中学校) 椰野宏人
特別支援教育推進協議会代表 都築智
安城市PTA連絡協議会代表 大村剛士
安城市PTA連絡協議会母親委員長 飯島富美英
青少年健全育成協議会代表 石川昭夫
愛知教育大学教職大学院教授 佐藤洋一
公募市民 柘植千恵
公募市民 市川彩

■欠席委員 なし

■次第

- 1 教育長あいさつ
- 2 委嘱辞令交付
- 3 委員及び事務局紹介
- 4 正副委員長選出
- 5 諮問
- 6 議題
 - (1) 計画の策定方針について
 - (2) 計画の策定体制について
 - (3) 計画の策定スケジュールについて
 - (4) 基礎調査の実施について
- 7 その他

■会議要旨(抜粋)

1. 教育長あいさつ

教育長 私からは2点、お話をさせていただきたいと思う。はじめに、本日も配りした資料の中に安城市教育大綱という冊子がある。これは平成28年2月に教育・学術及び文化振興に関する総合的施策として取りまとめたものになる。施策の目指す姿として、学校教育、生涯学習、文化芸術、スポーツの4点を柱に掲げている。特に学校教育の分野では、「自ら学び自ら考え、自ら判断し行動する力を育てる質の高い教育活動により、次世代を担う児童生徒の知・徳・体の調和のとれた人づくりを目指します。」としている。さらに、「児童生徒一人ひとりを

大切にしたいきめ細やかな教育の体制づくりを進め、安全安心で快適な教育環境を創出します。」という文言も併せて記載している。是非、この委員会で学校教育に特化した計画を策定するにあたり、委員の皆様から建設的なご意見等をいただきながら、本計画に反映し、将来を担う子ども達の学校教育をより充実したものにしたい。2点目に平成29年度学校教育の指導方針という冊子がある。これは今年度の学校教育の指導方針ということで、教育委員会から全小中学校の校長をはじめ職員に配布しているものになるが、この中に3つ重点項目を置いている。特に1点目に書かれていることを端的に言えば、命の教育と私達は考えている。昨今、子ども達を取り巻く様々な状況のもとに、子ども達の命を大切にすること、そして子ども達が命の大切さを実感することを重点に取り組んでいこうということで全ての小中学校の職員共々、共通理解をしているところである。実は命の教育を掲げたのは昨年度からになる。すでに各学校においては命の教育に関わる取組を様々な形で取り組んでいる。本年度、命の教育を第一課題として掲げているが、命の教育の視点のひとつとして、心の面を取り上げていきたいと考えている。不登校をはじめとする子ども達の心の不安定さも加味しながら、より強い心を持っていただきたいと思い、心の教育も命の教育の中に包含していきたいと思っている。ただし、強い心と言ってもすぐに折れてしまえば台無しになるので、私達が表現しているものとしては、「しなやかで折れない心」という文言を使って、命の教育、心の教育を充実させようということで取り組んでいる。今後、皆様のご支援を賜りながら、より良い学校教育を推進していきたいと思う。

2. 委嘱辞令交付

教育長より各委員に委嘱状の交付が行われた。

3. 委員及び事務局紹介

事務局、事業者の紹介が行われた。

4. 正副委員長選出

事務局 委員会の規則の第3条の規定により、本委員会に委員長及び副委員長を置くこととしている。委員長は委員の互選により定めることになっているので、推薦など意見はないか。

石川委員 委員長は鈴木委員にお願いしてはどうか。

事務局 石川委員より鈴木委員を委員長にとの推薦があったが、異議がなければ了承いただきたいと思う。

(拍手承認)

事務局 委員長は鈴木委員にお願いしたいと思う。副委員長の選出については、同規則の規定により委員長の指名で選出することになっている。

鈴木委員長 皆さんのお力をお借りしながら委員長の勤めを全うしたいと思う。副委員長は大村委員にお願いしたい。

事務局 副委員長には大村委員をとということだが、了承いただきたいと思う。

(拍手承認)

5. 諮問

教育長より安城市教育振興基本計画策定委員会へ諮問が行われた。

6. 議題

事務局より配布資料の確認が行われた。

(1) 計画の策定方針について

事務局 「(1) 計画の策定方針について」の説明。

鈴木委員長 1つ伺いたいのだが、事務局はどのような観点から現状と課題を抽出したのか。

事務局 第8次総合計画から抜粋している。第8次総合計画は平成28年度策定ということで、現在の現状と課題とは少し異なるところもあるかもしれないが、当時の現状を踏まえ、課題を設定し、安城市教育大綱と第8次総合計画を策定している。

鈴木委員長 平成28年度策定の計画のもとになっているということは、この現状と課題は平成27年度当時のものになるのか。

事務局 平成27年度のものになる。

鈴木委員長 それを踏まえて何か意見はないか。

都築委員 平成29年度の国のとりまとめもある中で、国のとりまとめをどのように受けて安城市の計画と関連させていくのか。関係性について、今後教えていただきたいと思う。

大村副委員長 安城市の教育振興基本計画が安城市独自のものとしていくのか、県の意向を踏まえていくのかによって、作るものが変わってくると思うが、それが明確になると良いと思う。是非、安城市として独自性のあるものを作っていく方が良いだろう。

飯島委員 今の学校教育の現状を教えていただきたい。

事務局 保護者を対象に行っている学校評価の調査分析やこれから行う教員を対象とした調査もあるので、それらの調査から今後、現状と課題を把握していく。

市川委員 11月に行政評価レビューがあるが、その中で学校図書教育推進事業というものがあがってくると思う。安城市教育大綱の中にも、生涯学習の分野に「新たな図書館サービスの展開」という項目がある。それらの関係性や他の部署との関連について教えていただきたい。また、子ども・子育て会議の中では、重点項目や安城市独自の

項目、国の方針に基づく項目など各項目の位置づけが明確になっている資料があるので、そのように位置づけを明記していくとわかりやすくなるのではないかと思う。

鈴木委員長 図書館教育についてと安城市独自のものについて位置づけを明確にするというのは貴重なご意見だと思うが、これらについて事務局はどう考えているのか。

事務局 図書館教育についてはまだ、あがってきていない。重点課題、数値目標などは現状と課題が分析された後にふさわしいものを選択していきたい。選択されたものが安城市独自のものであれば、それを明記していきたいと考えている。委員会の構成について後ほど詳しく説明するが、今回の委員会の下には幹事会と作業部会が位置づけられている。学校教育の計画ではあるが、他課にわたる横断的な計画でもあるので、関係部署の職員は全て幹事会と作業部会に網羅されている。その幹事会と作業部会で意見を聴取しながら、教育振興基本計画を策定していきたいと考えている。

(2) 計画の策定体制について

事務局 「(2) 計画の策定体制について」の説明。

鈴木委員長 何か意見はあるか。

事務局 補足になるが、幹事会と作業部会では安城市教育大綱の学校教育分野の施策の方針に関わる全ての関係各課を抽出し、最も関係が深いと思われる部署を幹事会と作業部会を構成するメンバーとして選んでいる。

鈴木委員長 先ほど、市川委員より図書館教育について質問があったが、幹事会と作業部会にはアンフォーレの担当者も出席するというご承知いただきたい。

柘植委員 今回が最初の会議となるが、当初5月くらいに最初の会議を開催する予定であったものが、なぜ遅れたのか気になる。

事務局 学校教育に特化した計画の策定というのは、一般的な入札行為では業者選定が難しい。そのため、プロポーザルというプレゼンテーションによる業者選定を行った。一般的な入札行為ではなかったために、時間がかかってしまった。

棚野委員 学校教育の中には体育があるので、作業部会または幹事会でスポーツ課の職員も入ると学校体育分野の意見をいただくこともできると思うのだが、どうか。

事務局 必要に応じて意見を聴取する。生涯学習の代表として生涯学習部長と生涯学習課長に出席していただくことになっている。そこでスポーツ関係・体育関係の意見については、反映させていきたいと考えている。

(3) 計画の策定スケジュールについて

事務局 「(3) 計画の策定スケジュールについて」の説明。

鈴木委員長 何か意見はあるか。

都築委員 スケジュールでは現状分析を平成29年9月に行い、10月には現状分析のまとめをすることになっている。わずかな期間で膨大なことをしなければならないので、できるのかという懸念がある。

鈴木委員長 それについては後ほど、基礎調査の実施についての説明があるので、その後にご意見があれば、いただきたい。

(4) 基礎調査の実施について

事務局 「(4) 基礎調査の実施について」の説明。

① 上位・関連計画の整理

鈴木委員長 整合性を図るべき上位・関連計画として書かれているものは、優先度が高いものから順に並べているのか。

事務局 特に優先順位ということではない。

鈴木委員長 「あいちの教育 2020」について平成 29 年度版が出ていたが、平成 28 年度版と内容に大きな変更はなかったのだが、安城市の学校教育の指導方針を大事にしてほしいと思う。文部科学省や愛知県の方針をないがしろにすることはできないが、安城市の指導方針の 3 本柱と整合性を図っていく。安城市教育大綱の 4 つの方針と学校教育の指導方針の 3 つの方針がかみ合っていないかもしれない。ただ、今後 4 つの方針の中に組み込んでいけると良いと思う。

② 教育施策の動向整理

鈴木委員長 次に「2 教育施策の動向整理」について何か意見はあるか。安城市の指導方針の中に命の教育という言葉が全面に出ている以上、安城市教育大綱の中にはないのは如何なものかと思う。過去に作られたものなので、仕方のないことなのかもしれないが、可能ならば方針の中の具体的な施策に是非、今後入れていただきたいと思う。学校教育の指導方針の 3 つ目にある「一人ひとりを大切にし、きめ細やかで適切な指導・支援に努める」は、安城市教育大綱の「さまざまな支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応」と合致する。学校教育の指導方針の「学び合いによる教育活動を推進し、自ら学び深く考え、主体的に行動する力を育てる」も教育大綱の「学び合いやかかわり合いを重視した次世代を担う児童生徒の育成」と対応している。ただ、教育大綱の方針には豊かな心やたくましい体という文言があるが、指導方針では豊かでたくましい心と体となっている。その辺りに違和感を感じているが、今後考えていただけるとありがたい。

③ 安城市の教育に関する現状分析

鈴木委員長 次に「3 安城市の教育に関する現状分析」に移りたいと思う。具体的な調査内容が出ているが、何か意見はあるか。

市川委員 子どもへの調査もお願いしたい。子どももしっかりとした意見を持っていると思うので、実際に学校で過ごしている子ども達の側にも何か調査をしてほしい。

鈴木委員長 具体的に聞いてほしい項目等はあるか。

市川委員 例えば、友達や仲間あるいは命でも良いと思うが、子どもがわかりやすい言葉

の中で是非子どもの考えを知りたいと思う。

柘植委員 教員に対する調査は校長が教員から聞いて記入するのか。

鈴木委員長 教員に対する調査はどのように実施するのか。教員全員に配布するということか。

事務局 教員全員への配布は想定していない。

柘植委員 アンケートは誰が記入することになるのか。

事務局 現在のところ、教頭先生にお願いしようと考えている。

柘植委員 保護者が先生の評価のアンケートを書くというのはないのか。

事務局 子どもに対するアンケート等も含めて、学校評価と全国学力・学習状況調査で子どもに生活について質問している項目も多くあるので、それらも分析していき、それでも不十分であれば、新たにアンケートを実施していきたいと考えている。既に実施している調査では、保護者も子どもも対象となっている。

大村副委員長 普段から考えているのは、自由と権利が主張される一方で、責任と義務が非常にあいまいであると感じる。それは学校に限らず、部活や社会・会社に至るまで同様で、最近それを痛烈に感じる。義務教育であるのならば、義務を負う中で自由と権利を主張すれば良いと思うが、義務から逸脱して自由や権利を主張していることが気になる。教育の中で義務というものを前提としていないと、協調性が育たない。自由と権利が横行しているので、その現状をわかりやすく調べてほしい。

飯島委員 子どものクラスの中に、発達障害というわけではないが、クラスの状況を混乱させる子どもがいる。これは質問になるが、そうした子どもに関するアンケートはしているのか。

鈴木委員長 安城市教育大綱における施策の方針に関わるような質問項目ということか。支援が必要な子どもの実態を把握し、それについての保護者や児童・生徒、教員の状況や意見を知りたいということか。

飯島委員 そのような子どものいるクラスがいくつかあって、他の学校の保護者からも同様の話を聞く。そういう人たちの意見は反映されているのか。

鈴木委員長 現場としては、出来るだけ支援をする人が欲しいというのはあるが、子ども達がどのように受け止めているのかというのは、全然わからない。

市川委員 アンケートの回答者は教頭先生にお願いするということがあったが、立場によって答えられることは違うと思うので、可能ならば現場の先生に聞いて年齢別で分析してほしい。また、子どもへの調査も行われているということだったが、アンケート調査においては何を質問するかということが非常に重要だと思うので、何を質問項目としているのかみてみたい。また、現状分析をするうえでも大切なことなので見直していただきたい。

事務局 先ほど申し上げたのは、窓口が教頭先生になるということだが、教頭先生だけの意見がこのアンケート調査に反映されるわけではない。必ず質問項目の一番

下に自由記載欄等を設けて、幅広い意見を集約するような工夫をしていくので、偏った意見になることはないと考えてる。また、こうした計画の策定にあたっては市民アンケートや市民ディスカッションを行うことがあるが、今回は安城市の学校教育に特化した計画を策定する。保護者と子どもの意見については学校評価や全国学力・学習状況調査を活用する。教員については、既存の調査がないので、どのような意見を持っているかを調査する。その調査内容を項目案として示している。追加が必要な項目があれば提案していただきたいと思う。

鈴木委員長 この調査項目に関して気付いた点や意見があれば、今月中に事務局にご意見をいただければと思う。

佐藤委員 現時点では調査項目案の段階だからよいが、調査の項目や枠組みについて、新学習指導要領の総則や審議のまとめ、新しい子どもの実態などの反映が十分ではないために、現状のままで整理していきこうという感じを受ける。例えば、命の教育の事については、「命の教育の推進・しなやかで折れない心の育成」という項目がある。しかし、新学習指導要領の中では、レジリエンスという概念が提示されている。本来はホロコーストで心にトラウマを抱えた子どもを社会化するための研究の結果に誕生した概念であり、この概念にはユーモアや協調性などが含まれる。この概念や国の掲げる資質・能力型の教育は、安城市のこれからの教育にも合致していることなので、それらの関係性を整理するのが良いと思う。市川委員が言ったように子ども達の生の声を含むことが、新しい指導要領にも対応することになると考えている。

鈴木委員長 佐藤委員からも貴重なご意見をいただいたが、策定スケジュールをみると、調査項目も決まっていない中で果たして1ヵ月で分析することは可能なのか。

事務局 日程は厳しいものとなっている。今年度末までには素案を作成していきたいということから、このようなスケジュールとなっている。今日、ご意見をいただいて調査項目をそろえて、これから調査票を作ることになっている。調査項目については、全国の先進的な事例を分析して作成していく。学校や児童・生徒に無理のある計画ではいけないので、1ヵ月での分析が短いということであれば、スケジュールを見直していきたい。

鈴木委員長 議題（4）については了承していただいたということによろしいか。以上で本日の議題はすべて終了した。その他にご意見等があればお願いしたい。

7. その他

佐藤委員 第3期教育振興基本計画のパブリックコメントが3月に終了した。国では、今年度中の答申のとりまとめを予定している。第3期教育振興基本計画は2018年度から2022年度の計画期間となっており、キーワードは2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方である。第2期教育振興基本計画のキーワードであ

る自立・協働・創造などは継承されている。現行計画の理念を引き継ぎ、第2期教育振興基本計画の進捗状況を踏まえた課題や2030年以降の社会の変化を見据えた課題に対応するためとある。2030年というのはOECD教育2030というものが、東京大学と東京学芸大学が指定を受け、OECDが2030年以降に日本及び海外で「教育をめぐる現状と課題」「今後の教育政策に関する基本的な方針」「国民・社会の理解が得られる教育投資の充実・教育財源の確保」という3つのコンセプトのもと、教育を作る必要があるというモデル研究をしている。OECD2030では世界の先進国で資質能力を育てる時の教育の在り方の一つの軸になるのが、安城市が重視しているレジリエンス、折れない心、ユーモアや調整能力、困難を乗り越えていく力となる。「教育をめぐる現状と課題」の「5 国際的な教育政策の動向」では詳述がないが、イタリア、イギリス、フランス、ドイツなどでは道徳教育を新たに作りなおしている。ISの問題が背景にある。ここでいう道徳とは市民道徳のことである。公的な役割やクリエイティブでイノベティブな資質能力を作っていく。偏差値的な頭の良さではなく、課題解決能力や協調性など新しい課題が出てきている。次に第3期教育振興基本計画とは直接関係はないが、高大接続について言及したい。安城市の教育振興基本計画の策定と関連するところと言えば、「学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上」とある。アンケートを行うときもこれから求められる教員の指導力という点に関してもアンケートに入れていく必要がある。次に「多面的な評価の推進」についてだが、これが最も遅れているところになる。今年の3月から高校入試が論述型になった。大学入試も5年後から国語と数学では論述式になる。それからさらに4年後には社会と理科も論述式になる。海外のトップ大学ではペーパーテストだけではなく、プレゼンテーションなどを審査しながら資質能力をみている。学力の3要素が評価できていない入試もあり、学校教育法に明記されている習得・活用・探究を踏まえていない入試が多い。学力の3要素や授業方法、授業評価、子どもの実態も見据えながらやっていくのも一つの視点だと思っている。

事務局

最後に今後の予定について申し上げます。予定では平成30年1月24日の午後2時からということになっている。しかし、本日の委員会の中で、教育の現状分析のアンケートの調査票の成果品を出していない。そのため、アンケート調査票を作成したら、送付して意見をいただくか、または再度お集まりいただいて意見を述べていただき、最終的なアンケート案としていきたいと考えている。これで第1回の安城市教育振興基本計画策定委員会を終了する。